

【本町田ひなた小】通学路候補安全点検結果及び安全対策案

該当地点	箇所名・所在地	主なご意見・ご提案等	対策要望案	現在の状況	点検結果	安全対策（案）
A	団地外周路 （①の道路）	㊦歩道が途切れる所はカーブで危ないので、手前に横断歩道をつくれないうか。 ④歩道はあるが、鎌倉街道の抜け道になっていて交通量があり心配もある。	㊦横断歩道の設置 ④注意喚起看板の設置	現状 ・片側（団地側）に歩道あり	【町田警察署】 横断者のたまり場所がなく、カーブの途中のため、横断歩道の設置は難しい。横断禁止以外の場所については、横断しても問題ないため、左右を見て、安全が確認してわたるようにしてほしい。	【町田市道路管理課】 ・注意喚起看板の設置
B	団地内通路	㊦団地内の通路を通れば近いので、団地内通路を使えないか。 ①交通事故の危険はほとんどなく安全。学校への通路口に照明があると良い。	㊦管理者に確認 ①通用口内に照明設置	・旧本町田東小時代に使用していた学校への通路口を新校舎でも使用する場合は管理者（UR都市機構）に相談も検討	※基本的には新校舎建設時も門は残る予定。 ※今回は点検せず。通学路案の検討を進めていく中で、必要に応じて管理者に確認。	【UR都市機構】（これから） ・団地内通路の使用可否について確認 ・学校への通路口（団地内通路）に照明の設置可否確認
D	法面の通路を利用する経路	④距離が近いので利用するのが良いが、法面の通路を下りた先に横断歩道・歩道がない。信号や横断歩道をつけられないか。 ②団地外周路との接合点はカーブの途中にあり、横断歩道を設置するには適切でない。学校と反対方向にわざわざ向かうことは考えにくく、横断歩道のない場所を渡ることになると思われる。 ④スロープを走って下りてくると大変危険。傾斜がきつく子どもが勢いのまま飛び出す。スロープ部分は法面の草が多く、夏場草の背丈が高くなると車から低学年児童が見えにくくなるので危険。	④②信号（横断歩道）の設置 ※設置場所要検討 ※除草作業依頼 ※スロープ部分は市道ではない。	現状 ・片側（団地側）に歩道あり	【町田警察署】 信号は車を停めないと渡れない所（規制する必要がある所）にしか設置できない。また、横断者のたまり場所がなく、カーブ手前で見通しが悪いため、横断歩道の設置は難しい。横断禁止以外の場所については、横断しても問題ないため、左右を見て、安全が確認してわたるようにしてほしい。 （横断歩道を設置してしまうと、スロープを降りてきた歩行者がそのまま道路にとびだしてしまう可能性が高くなり、かえって危険） 【道路管理課】 市の管理ではないため、市で草刈りはできない。	【UR都市機構】（必要に応じて） ・除草作業を依頼
E	②の経路の一部 （テニスコート脇）	②テニスコート脇の道で右側を歩かせるか、左側を歩かせるか、左側に渡すとしたらどこにするかが課題。また、わたる箇所には横断歩道やガイドポストの設置などの安全対策とともに、沿道の方の理解が必要。 ②狭くて歩かせるのが心配。拡張できないか。	②横断歩道やポストコーンの設置 ②道路の拡張	現状 ・両側に外側線あり	【道路管理課】 道路両側の外側線の塗り直しを行う。 【町田警察署】 坂の途中の区間には待機場所がないため、横断歩道の設置は難しい。横断禁止以外の場所での横断は問題ないため、左右を見て、安全が確認してわたるようにしてほしい。坂を上がったところでの横断歩道設置については、警察で実態調査を行い、設置できるか検討する。 ➡町田警察署回答 警視庁本部にも確認したが、横断歩道の設置可否については28年4月以降の確定後の通学路の状況を見て改めて検討したい。 【当日参加した校長からの意見】 「公園内を開いて待機場所を作ることも検討してほしい。」	【町田市道路管理課・道路維持課】 ・外側線の塗り直し
F	②の経路の一部 （弥生ヶ丘へ通じる急坂）	③抜け道になっている。子どもだけが通れるようにできないか。 ③急坂で見通しが悪い。赤や緑の舗装で注意喚起できれば。 ③坂の途中がカーブで見通しが悪い。車両も多い。 ③坂を下りきった交差点が不安。交通量もそれなりにある。	③通行規制 ③路面舗装の施工 ③②注意喚起看板の設置	現状 ・両側に外側線あり ・止まれ・一時停止標識あり	【町田警察署】 スクールゾーン等の通行規制は沿道や地域の方の同意を得た上で、警察に申請し、公安委員会で協議して規制可否を検討するため、非常に難しい。 【道路管理課】 設置できそうな箇所には既に注意喚起看板設置済。	-
	FからEに向かう途中にあるけもの道	【当日参加した校長からの意見】 通学路に指定するのはどうか。車も通らず、学校へのショートカットになる。			下校時は暗く、人通りもない。周りに住宅等もないため、不審者等出ても逃げ場がない。	-
G	宏善寺脇の道路	③狭くて危険。まっすぐにできないか。広くならないか。	③道路の拡張	・2024年度に安全対策施行済（水路に蓋掛けして歩道空間の確保、路面標示（速度落とせ）2箇所施工）	※今回は点検せず。2024年度にすでに対策済。 ※通学路に指定するかは要検討。	-
H	宏善寺下の交差点	③車が止まらないことが多い。横断歩道はあるが危険を感じる。 ③町三小側から④の経路に入る際、土地区分が心配。（どこを通していいか悩ましい）	③注意喚起看板の設置、横断歩道・止まれの塗り直し ③管理者に確認	・③の箇所は、道路もしくは水路の可能性があるので、管理者がだれか確認必要。	【町田警察署】 横断歩道2箇所と「止まれ」は、塗り直しを行う。 【道路管理課】 「止まれ」「一時停止」の表示があるため、注意喚起看板は行わない。単管パイプで囲われている部分は、所有者を確認する。都市計画道路のための土地だと思われるため、底地はおそらく市の所有だと思うので、通行するのは問題ないと思う。 ➡道路管理課回答 ・町田市管理の道路用地。通行に問題なし。	【町田警察署】 ・横断歩道2箇所・「止まれ」の塗り直し

I	④の経路	㊦幅員が狭く抜け道になっており車・自転車が多い。しかし、子どもはここを通りたいと思う。細い道からの自転車が多い。 ㊧川沿いを通りたいが歩道がない。 ㊨朝は今井谷戸方面からの迂回車両がとても多い。現状のままであればここを通さず、鎌倉街道沿いを歩かせた方が良い。通行規制が可能であれば④の道を通したい。	㊦注意喚起看板の設置 ㊧外側線の設置 ㊨通行規制		【町田警察署】 スクールゾーン等の通行規制は沿道や地域の方の同意を得た上で、警察に申請し、公安委員会で協議して規制可否を検討するため、非常に難しい。抜け道になっているということであれば、わざわざ通学路に指定する必要はないと思う。 ➡【校長】確かに住民理解は難しいかも。多少遠回りでも安全な道を行かせたい。	
L	日向台三角公園の角	①⑥四方向から車が来る。交通量が多くスピードも速い。見通しもよくないため危険。	①注意喚起看板の設置	現状 ・とびだしちゅうい・通学路の注意看板あり ・通学路標識あり	※今回は点検せず。通学路案の検討を進めていく中で、必要に応じて管理者に確認。	【町田市道路管理課】 ・注意喚起看板の設置
M	稲荷坂橋付近	㊦稲荷坂橋とその付近は、坂から下ってくる自動車・自転車が多くスピードが出ているので危険。 ㊧道は狭いが、色々な道から車が入ってきて交通量も多い。 ㊨稲荷橋を横断するのは危険だが、熱帯魚屋さん駐車場への出入りの部分は回避させたい。そのため、稲荷坂橋を渡らせるしかないが、児童の横断を知らせる諸策あるいは児童通学時間帯の通行制限措置などが必要。	㊦㊧㊨注意喚起看板の設置 ㊨通行規制	現状 ・ガードパイプのある歩道あり ・7-9時 右折での進入禁止	【道路管理課】 車通りが多く危険であれば、わざわざ通学路に指定する必要はないと思う。外側線は片側のみで、幅が狭いため、児童が通る側の新設は難しい。 【町田警察署】 通行規制は沿道や地域の方の同意を得た上で、警察に申請し、警察で協議して設置を検討するため、非常に難しい。 【当日参加した校長からの意見】 「朝の実態を確認して、通学路に指定するか要検討。」 ➡一本手前の橋で渡らせて、本町田団地中央交差点に向かわせる方がいいのでは？要検討。	
N	本町田住宅会館前の道路	㊦交差点の見通しが悪く、住宅ができたことで交通量も増えている。自転車が危険。事故も起きている。 ㊧抜け道になっており、スピードを出す車が多い。歩道はあるが団地側にしかなく、住棟ごとに途切れている。 ㊨住宅が増えており交通量も増えている。 ㊩子ども達が道路を渡るところにカーブが多い。見通しの悪いカーブが多い。 ㊪変則的な交差点があり、草などが高くなると、出てくる子どもが車から見えない。標識などもなく見通しが悪い。	㊦㊧㊨㊩注意喚起看板の設置 ㊪除草作業依頼	現状 ・片側（団地側）に歩道あり	※今回は点検せず。後日管理者に確認。	【町田市道路管理課】 ・注意喚起看板の設置 【町田市下水道管理課】（必要に応じて） ・除草作業を依頼
O	鎌倉街道 ⑤の区間	㊦木曽団地東交差点南側から斜めに折れる一方通行路は自転車の流入が多い。歩道が途切れる部分を渡すなら見守りが必須。	㊦注意喚起看板の設置	現状 ・ガードパイプのある歩道あり	※今回は点検せず。通学路案の検討を進めていく中で、必要に応じて管理者に確認。	
P	3・3・36号線より西側の地域	㊦車が多くスピードも速い。旗振りしているときも危険を感じる。カーブミラーが欲しい。 ㊧歩道に通じる経路にカラー舗装ができないか。 ㊨児童の渡り方（経路）に沿って、児童の横断を知らせる路面の着色などを行い、路側帯を明確にしてほしい。見守りも必須かと思う。 ㊩見通しが悪く、車は停止線で止まらない。	㊦注意喚起看板の設置 ㊧㊨外側線の塗り直し ㊩路面標示の塗り直し	現状 ・片側に外側線あり（途中からガードパイプあり） ・一部、ポストコーンあり ・通学路の注意看板あり	【当日参加した校長からの意見】 「車がスピードを落とす何らかの対策がほしい」 【道路管理課】 外側線・「止まれ」の強調ドット・優先ドットの塗り直しを行う。カラー舗装はすぐはがれてしまい、予算的にも難しいため、塗り直しで対応。 【町田警察署】 この場所は、定期的に取り締まり実施している。	【町田市道路管理課・道路維持課】 ・外側線・路面標示（止まれ）横の強調ドット・優先ドットの塗り直し ・グリーン舗装新設を検討
Q	3・3・36号線より西側の地域	㊦自転車が多くの危険を感じる。 ㊧歩道のない側に住んでいる子たちが歩道にわたるときが怖い。（ところどころに横断歩道があるが、そこまでの道が幅員が狭く怖い。）	㊦㊧注意喚起看板の設置、横断抑止柵の一部開放	現状 ・片側にガードパイプのある歩道あり	【道路管理課】 横断抑止柵は、横断を防ぐためのものなので、横断歩道が設置された等の理由がない限り、一部開放は難しい。 【町田警察署】 歩道の反対側に歩行者の待機場所がないと横断歩道の設置は難しい。 【当日参加した校長からの意見】 「この道を通学路として指定するかは、手前のトンネルと一緒に検討が必要。」 ➡基本的には今の通学路を活かす（ただし、一部の子は横断歩道まで気を付けて進むしかない。）	
R	3・3・36号線より西側の地域	㊦坂道なので自転車のスピードが出ている。自転車が車道に下りれば安全。（4月以降規制が強化される。）	㊦自転車に対する注意喚起	現状 ・ガードパイプ（街路樹）のある歩道あり	※今回は点検せず。 ※自転車に対する指導・取締について今後の見通しを町田警察に確認。	

S	本町田ひなた 小より東側の道	②時間による車両の通行規制があると 良いと思う。 ③使いやすいが道が狭い。路側帯が引 けると良い。	②通行規制 ③外側線の設置		【町田警察署】 既にスクールゾーンの指定あり。（朝のみ）本来歩行者は道路の右側を歩いてもらうが、スクールゾーン規制時間は、ルール的には無造作にあるいても、ルール上問題なし。 【道路管理課】 幅員が狭いため、外側線の設置は難しい。抜け道になっているということであれば、わざわざ通学路に指定するのはどうか。 【当日参加した校長からの意見】 既にスクールゾーンになっているのに、通学路に指定しないのもどうか。（地域住民に規制を外してと言われかねない。） ➡通学路に指定するかは要検討。	-
T	木曽団地東交 差点付近の鎌 倉街道	②木曽団地東交差点での左折巻き込 みに注意が必要。（鎌倉街道菅原神 社側から、消防署方向への左折車）	②注意喚起看板の 設置	現状 ・ガードパイプ（街路 樹）のある歩道あり	※今回は点検せず。 ※通学路案の検討を進めていく中で、必要に応じて管理者に確認。	【南多摩東部建設事務所】（これから） 注意喚起看板の設置
U	本町田交差点	③朝は交差道路から出てくる車に危険 を感じる。	③注意喚起看板の 設置		【道路管理課】 注意喚起看板は設置する場所がない。グリーン舗装の塗り直しを検討する。 【当日参加した校長からの意見】 「朝、幼稚園の送迎車が多い。止まれの標識が目立たず、一時停止しない運転手が多い。標識を目立たせることはできないか。」 【町田警察署】 止まれの標識のサイズ変更を検討する。また、「止まれ」の塗り直しを行う。	【町田市道路管理課・道路維持課】 グリーン舗装の塗り直し 【町田警察署】 ・標識（止まれ）を大きいサイズに変更する ・「止まれ」の塗り直し